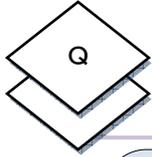




労働相談Q & Aで解決！

### 障害者雇用③



障害者雇用に関する相談窓口はどのようなところがあるのでしょうか。

A 県や山梨労働局などの関係機関では、障害のある方の就業・就労に対する相談・支援を行っています。相談者や相談内容によって、相談窓口は異なります。県ホームページ「障害者雇用支援」を確認して相談しましょう。

#### 解説はこちら

- 県や山梨労働局などの関係機関では、障害のある方の就業・就労に対する相談・支援や企業等が障害のある方を新たに雇用した場合または既に雇用している場合の支援制度などを設けています。

#### どうすれば？

- [山梨県／障害者雇用支援 \(pref.yamanashi.jp\)](http://pref.yamanashi.jp)をご確認の上、相談窓口へお問い合わせください。

#### お問い合わせ

- 山梨県労働委員会事務局  
〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1 山梨県庁北別館3階  
電話 055 (223) 1827  
相談時間 8:30~17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)  
URL <https://www.yamanashi.lg.jp/roudou-iin/>